

2023年度（令和5年度）

福山市教育委員会会議録（第10回）

【12月20日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第10回）

1 招集年月日 2023年（令和5年）12月20日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
学校教育部長	亀山貴治
学校教育部参与	寺田拓真
教育総務課長	亀山聰子
政策調整官	手島智幸
学事課長	本宮政尚
学びづくり課長	片山富行
ネウボラ推進部 保育施設担当部長	村上寿広
保育施設課 保育環境整備担当課長	井上誠之
保育指導課長	村上洋子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	中村千咲

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2023年度（令和5年度）第10回福山市教育委員会会議を開会いたします。
本日の議案ですが、議第38号は意思決定過程の案件のため、議第39号及び40号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
また、議第39号及び40号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 (異議なし)
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
2023年11月20日開催の第9回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 (異議なし)
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
次に、日程第2 教育長報告についてです。
資料の1ページをお願いします。
11月末から今日も、学校訪問で教育活動、授業の様子を見に行きました。それから、元気大賞の推薦が結構ありまして、表彰にいくつか行っています。今朝も明日明後日も、もう4件か5件ぐらい入っています。それぞれのちょっとした心遣いや行動を見て推薦いただいて、本人や学年、全校の前での表彰のほか、インフルエンザが流行っているのも、リモートも活用しながら行っています。学校の日常が変わってきた様子が、こういう表彰を通して感じました。
そのほか、150周年記念式典であったり、県大会であったりといった行事においても、これまで教員が行っていたことを児童生徒が行う姿が見られます。かつては、段取りを全て教えてもらってやっていたところを、準備の過程も全部自分たちで考えていたり、修正したりというのがよくわかる場面に、いろんな行事で見ることが多くなってきました。この間の取組が、いろんな形で子どもたちの姿となり、行動となり、言葉となっているのを実感しています。
以上です。
続いて、管理部長から、12月定例市議会の答弁について、報告をお願いします。
- 藤井管理部長 12月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、御報告します。
4ページをお願いします。
水曜会の大田議員からは、屋内運動場の機能向上策について、質問がありました。
本市では、校舎や体育館等の老朽化が進む中、建替え・改修等に係る中長期的なトータルコストの縮減、予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保した望ましい教育環境の実現を目的に、「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設整備を進めていくこととしている。

屋根や外壁等の遮熱・断熱化については、効果的な整備手法を検討し、長寿命化計画の中で、取り組む。

太陽光パネルの設置については、環境への負荷軽減、自然エネルギーの有効活用、環境教育の推進につながることから、施設の状況を踏まえ、検討していく。

空調設備の設置については、教育・環境・防災等の観点で、関係部局と検討しており、空調方式の検討に当たっては、動力源も含めたそれぞれの方式の特徴を踏まえ、室内環境、保守管理等を総合的に勘案する中で、導入効果を比較検証していく必要があると考えていると答弁しています。

連石議員からは、部活動と常石ともに学園について質問がありました。

学校部活動から地域クラブ活動への段階的な移行を検証するため、今年度、県教育委員会の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を受け、5名の外部指導者が、モデル事業実施校2校において指導を行っている。

また、「部活動指導員配置支援事業」を活用し、市内25校の運動部に62名、文化部に8名の部活動指導員を配置している。

文化系クラブの育成については、ブラスバンド、茶道など様々な部活動において、地域の専門性を有する指導者の招聘を行うなど活動の充実に努めている。

次に、常石ともに学園については、今年度、約8割の児童が、旧常石小学校区外から通っている。

全ての教科において「言葉と数」に立ち返り、意味を問うことを大事にしながら授業を進めていく中で、今年度の全国学力・学習状況調査において、国語・算数は、どちらも国平均を越え、特に、「読むこと」は、10.6ポイント、「数と計算」は、5.4ポイント上回っている。

子どもの興味・関心、既に持っている知識を出し合いながら学習を進めていくことで、一人の子の学びが広がり、友だちと協働して学ぶ姿が見られている。

教職員は、授業での子どもの理解度を見て、取り上げる内容を見極めるため、日々、対話しながら教材研究を進めるとともに、他校の実践からも学びながら、試行錯誤を重ねている。

校長を中心として、「自ら・ともに『鍛え合い・支え合う』」教職員の姿があり、「自分の仕事にやりがいを感じている」と、回答する教職員の割合は、100%である。

オープンスクールは、受付開始から3日で、約200人の定員に達し、転入学希望者が、全国から来校し、来年度の転入学申請者も、1～4年生は定員を越し、抽選を行う状況である。

昨年度から、月1回50人程度、年間7回に制限し、全国から教育関係者の視察を受け入れており、今年度も視察希望が殺到している。

「子ども主体の学び」の質的向上が確かに見られる今年度は、常石ともに学園を会場に、小学校3校を指定し、授業実践研修を行っている。

子どもたちの状況を見て、臨機応変に個別と一斉を組み合わせながら「言葉と数」への理解を深めていく常石ともに学園の授業を参観して、自校・自身の実践と重ねて考え、授業改善をしている。

学びの質を追求し続ける常石ともに学園の実践が、全ての学校の実践を刺激し、互いに刺激し学び合うことを通して、「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んでいくと答弁しています。

喜田議員からは、子どもの見守り体制と21世紀型スキル&倫理観について質問がありました。

子どもの見守りは、ICTを活用したものを含め、社会全体でより安全の確保を図っていく必要があると考えている。

現在、市内の学校で約4200人の保護者や地域の方が、スクールサポ

ートボランティアとして登下校の見守り活動を行ってくださっており、不審者が出た際には、教職員が巡回し、下校指導するなど、子どもたちの安全確保に努めている。

本市では、日々の授業を中心とした全ての教育活動の中で、挑戦する力、やり抜く力などの非認知能力と、知識・技能を活用する力などの認知能力を包括した「21世紀型“スキル&倫理観”」を育むことを「福山100NEN教育」として取組を進め、今年で8年目になる。

この間、「学び」を中心に据えて、「主体的・対話的で深い学び」など4つの柱で、すべての子どもたちが、「学びが面白い!」と実感する「子ども主体の学び」に取り組んできた。

2年目、乳幼児期の環境が、就学後の学力の基盤となる語彙数、言葉の情報処理能力等に大きく影響するという知見に基づき、小学校入学時、既に身に付けている力に大きな差がある子どもたちに確かな学力を付けていくことを目的に、学びづくりフロンティア校事業を始めた。

こうした子どもたちの学ぶ過程を各研修等で共有・協議しながら理解を深め、各学校では、内容によって教科横断的、異年齢での活動も取り入れながら、「言葉と数」の獲得に向けた授業改善を進めていった。

幼保小連携を進めていく中で、就学前と小学校の生活のみを繋ぐ取組になっている、小中一貫教育が、生徒指導上のみの連携となり、学習の積み残しが解消できていないという課題が、固定化する状況があった。

そこで、昨年度幼保小連携・接続の体制を整備し、現在、就学前施設においては、認知能力と非認知能力が相互に関連しながら育まれていくよう、人や環境と関わる保育を進めている。

連携協議会では、幼保小の教職員が、互いの保育・授業を参観・協議しながら、子どもたちの数も含めた言葉への興味と直観的な感覚が表現されている姿を共有し、学びをつなぐカリキュラムを編成している。

家庭は「言葉と数」の力を育む豊かな学びの場であることや、県が示す「15歳までに身に付けてほしい力」は、小さい頃からの積み重ねが大切であること等を、地域情報誌へ掲載したり、各研修等で、幼保小中連携の意図や状況を継続して伝えたりすることを通して、保護者から期待や安心感等の声をいただいている。

こうした取組を進める中で、今年度の全国学力・学習状況調査において、特に中学校では、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した生徒が9割を超える学校の割合が、2019年度（令和元年度）から、40ポイント以上増えており、この間、全ての教育活動において、子ども一人一人に向き合った丁寧な取組の結果であると考えている。

一方で、教科の平均正答率は、小学校は、概ね全国平均より高く、中学校は低い状況が続いている。

算数・数学では、中学生になると40%未満が2割から4割に増加している。

その要因として、計算は全員できて、問題文を読んでも、問われている意味が分からず式が立てられない、出た答えがどんな数なのか分からない等、言葉の理解と、数の概念の習得が不十分である。

全ての教科の基盤となる「言葉と数」の理解と感覚を身に付けるため、就学前から義務教育9年間の学びを繋いでいくことが、非認知能力を含めた学力の向上に必要であり、このことがまさに、学習指導要領が求めている学力そのものである。

今年11月には、校長・主任を対象とし、改めて各教科の学習指導要領に立ち返り、自校の教材研究・子ども主体の授業等の改善に向けた取組を考える研修を実施した。

福山100NEN教育8年間、試行錯誤しながら「子ども主体の学び」へのチャレンジしてきた過程があるからこそ、教科を学ぶ目的への更なる理解が深まっている。

引き続き、学習指導要領が求める非認知能力と認知能力を包括した「21世紀型スキル&倫理観」を育む、福山100NEN教育に取り組んでいくと答弁しています。

木村議員からは、主権者教育について質問がありました。

主権者教育は、法やきまりへの理解、政治、経済等の知識のみならず、多面的、多角的に考察し、公正に判断する力、課題解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張し合意形成する力、国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力を、教科横断的な視点で育むものである。

各学校は、各教科や総合的な学習の時間等で、法や政治制度の意義等を学び、政治参加の在り方について考える、企業から経営戦略提案等のミッションを受け、協働的に調査、企画提案するなどの学習に取り組んでいる。

生徒会等の自治活動において、生徒指導規程等の内容について議論し、見直すなど、自分たちの考えや思いを発信したり実現したりする過程を通じて、学校生活や社会に主体的に参画する力や意欲を育てている。

高等学校では、副教材「私たちが拓く日本の未来」も活用し、選挙の実際等を、より具体的に学習していると答弁しています。

羽田議員からは、学校における危機管理について質問がありました。

学校は、火災、自然災害、不審者などの危機を想定して、事案発生への予防や対応の具体的な手順などを整理した危機管理マニュアルを作成し、体制を整え、「予告なし」や「休憩中」など児童生徒が自ら判断して避難する訓練を実施したり、地域と合同で防災訓練を行ったりしている。

危機管理マニュアルは、社会情勢や学校の地理的環境、実践的な訓練を踏まえ、随時、見直していく。

教育現場での生成AIの活用について、7月、文部科学省が作成した「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を踏まえ、教育委員会として、使用例や留意点等をまとめ、各学校に通知した。

生成AIは多大な利便性の反面、様々な懸念が指摘されており、現段階では、授業で一律に活用することは考えていない。

今後、児童生徒が、社会で生成AIを使うことを見据え、ネットワーク上のルールやマナー、著作権の遵守、情報の真偽の確認など、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を図っていく必要があると答弁しています。

公明党の野村議員からは、「Rose & Peace教育」、「School Rose Garden Project」について質問がありました。

「世界バラ会議」を、児童生徒にとってまたとない学びの場・機会と捉え、「大好き！福山～ふるさと学習～」の一環として、すべての市立学校で「Rose & Peace教育」を進めている。

今年度は、「世界バラ会議」の開催を知り、ばらのまちづくりの歴史、世界のばらの名前の意味、ばらの栽培方法などに興味・関心を深める学習を行っている。

「School Rose Garden Project」を実施する41校は、地域等の協力を得ながら世界バラ会議参加国のばらを育てるとともに、教科横断的なカリキュラムを編成し、緑町公園のばら花壇を参考に、学校ばら花壇のデザインを考える、ばらの花びらを使った記念品をつくる、福山空襲や復興への取組を調べ、ばらのまちづくりに込められた思いを考えるなどに取り組んでいると答弁しています。

奥議員からは、学校における部活動の地域移行について質問がありまし

た。

スポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインでは、これまでの学校部活動から地域クラブ活動へ地域の実情に応じて、段階的に移行していくことが示された。

地域クラブ活動への移行を検証するため、女子ソフトテニス部で、競技団体から派遣された指導者が指導をしている。

現時点での課題は、けがなどの緊急時の対応や指導者と学校、保護者との連携体制の構築である。

また、昨年度は、生徒、教師や保護者へのアンケートや、競技団体へのヒアリングを行い、指導者の継続的な確保やコーチングなどの指導に係る資質を備えた指導者の育成が課題であると分かった。

今年度は3つの競技において、競技団体や関係機関、学校関係者等と意見交換を行い、中学生が継続的に競技に親しむことができる環境づくりについて検討を始めたところであり、引き続き、関係部局等と連携し取り組んでいくと答弁しています。

市民連合の西本議員からは、平和教育と読書バリアフリー法について質問がありました。

各学校では、学習指導要領に基づき、国語や道徳、総合的な学習の時間などで、平和についてSDGsの目標と関連づけて学ぶことができるよう、カリキュラムマップに位置づけて学習している。国語や道徳では、戦争や平和を題材にした教材文を読み、平和な世の中、命の大切さについて考える、総合的な学習の時間では、福山空襲や広島原爆投下について調べたことを、新聞や意見文にまとめ、話し合うなどを行っている。

また、「Rose & Peace 教育」として、平和についての考えを深める学習や取組を始めている。

修学旅行では、長崎の平和公園、沖縄のひめゆりの塔などを見学し、事前、事後で、歴史や被害の実態、平和の重要性などの学習をしている。

8月6日の平和学習について、6日を登校日にしている学校はない。

8月8日の「市民平和の集い」等における学校の取組について、折り鶴や折りばらを折る、福山空襲の実体験について話を聞くなどを行っており、「市民平和の集い」に参加し、音楽やことばによるメッセージを発信している学校もある。

次に、本市における「読書バリアフリー法」に基づく計画については、「福山市障がい者プラン」や「福山市子ども読書活動推進計画」に、具体的な取組内容を掲げ、活字による読書や図書館の利用が困難な方に多様なサービスが提供できるよう、関係部局・機関・団体と連携し、取り組んでいる。

今年度は、障がいのある人を支援する様々なサービスを分かりやすく説明したリーフレットの作成を進めている。

次に、読書に困難を感じている人の把握について、視覚障がいや発達障がい、寝たきりや上肢障がいのため本が読みづらいなど、読書に困難を感じている人の要因は様々であると捉えており、すべての人が読書を楽しめる環境づくりに努めている。

図書館では、障がいの有無等にかかわらず、誰もが利用しやすい方法で本の内容にアクセスできるよう、様々なサービスを行っており、点字図書や「デジタル録音図書」、「電子図書」、「LLブック」等多様な本を揃えている。

また、拡大読書器や自動読み上げ機の設置、職員による「対面朗読サービス」等により、読書支援を行っており、障がいがあり、図書館に来ることが難しい人には、郵送や宅配サービスによる本の貸出しも行っている。

引き続き、ニーズに応じた支援の充実に取り組むとともに、サービスの

周知と利用促進に努めていくと答弁しています。

高木議員からは、高等教育への支援と義務教育無償化について質問がありました。

高等教育への支援として、大学等卒業、市内への就職など、制度が示す条件を満たせば、貸与額の返還が全て免除される「未来創生人材育成奨学ローン返済補助」や、「青少年修学応援奨学金」がある。

引き続き、これらの制度の活用が進むよう、周知していく。

次に、学校給食の無償化について、本市では、物価高騰に対応するため、今年度についても、当初予算、補正予算を計上することにより、保護者の負担軽減を図っている。

給食費の無償化は、国において、無償化を実施する教育委員会等に対する実態調査を行っているところであり、引き続き、国の動向を注視していくと答弁しています。

三好議員からは、自衛隊による学校での防災講座の実施について質問がありました。

自衛隊による防災講座は、昨年4月に県教育委員会から、所管の中学校及び高等学校に周知するよう通知があった。

それを受け、中学校及び福山高等学校に通知した。

昨年度3校、今年度4校の中学校で実施し、災害に対する備えの講話を聞き、応急担架づくりを体験した。

自然災害での救助などに携わる自衛官から、災害の恐さや救助の際の状況など、直に話を聞くことは、より身近なこととして捉え、自らの命を守る行動につながると考えている。

引き続き、各学校において、計画的な防災教育に取り組んでいくと答弁しています。

三好教育長

続いて、事務局からの報告をお願いします。

井上保育施設
課保育環境整
備担当課長

会議資料の19ページをお願いします。

1 郷分幼稚園の休園について、御説明いたします。

郷分幼稚園の園児数は、近年、減少傾向にあるとともに、推計上、泉学区内の就学前児童数も減少すると想定されており、集団での教育保育機能の維持が困難になると見込まれることから、2023年度（令和5年度）末をもって、休園とするものです。

なお、参考として、2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までの郷分幼稚園の園児数についてお示ししております。

また、2024年度（令和6年度）の新入園児の募集を行ったところ、4歳児が1名、5歳児進級予定1名の合計2名の申請であったことを申し添えさせていただきます。

説明は、以上となります。

よろしくをお願いします。

本宮学事課長

19ページをお願いします。

広瀬学園小学校・広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について報告いたします。

まず、福山市立広瀬学園小学校及び広瀬学園中学校についてです。

申請期間は、11月1日（水）から10日（金）まで、対象児童生徒は、福山市内在住の者で、大きな集団での生活・学習が難しい者、在籍校での登校が難しい者、児童養護施設「福山ルンビニ園」に在籍している者、広瀬学園の教育環境を希望している者です。

次に、申請状況です。

表の中ほど、小学校の計の欄です。募集人数31人に対し、10人の申請がありました。

続いて、中学校、表の下段を御覧ください。募集人数6人に対し、申請は8人でした。

抽選につきましては、中学校新1年生のみ実施しております。

オープンスクールは、10月21日（土）に開催、参加は、延べ42人でした。

20ページを御覧ください。

次に、福山市立常石ともに学園についてです。

申請期間は、11月1日（水）から10日（金）まで、対象児童は、市外在住者を含む、保護者の送迎等により通学できる者です。

次に、申請状況です。

表の下段を御覧ください。募集人数、55人に対し、57人の申請がありました。そのうち、福山市外に在住されている方は24人でした。

抽選につきましては、新1年生から新4年生において実施しております。

オープンスクールは、10月23日（月）～26日（木）、28日（土）、30日（月）に開催し、参加は、延べ131人でした。

以上です。

片山学びづくり課長

22ページを御覧ください。

3 中学校運動部活動の地域移行・地域連携の取組について、御説明します。

まず背景についてです。

全国的に少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっています。また、学校の働き方改革が進む中で、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、より一層厳しくなっています。

そのような状況を踏まえ、スポーツ庁と文化庁は、2022年（令和4年）12月に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の学校部活動から地域クラブ活動へ段階的に地域移行・地域連携を進めるためのガイドラインを公表し、休日の活動から地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示しました。

取組としまして、2022年度（令和4年度）に、生徒などへのアンケートを実施しており、また、文化部よりも運動部の方が部活動数も多いため、まずは運動部から、地域移行におけるモデル事業を実施・検証することとしました。

実施校は、鷹取中学校の女子ソフトテニス部で、単独の練習、鷹取中学校で行っています。競技団体、ソフトテニス連盟の推薦をいただき、そういった団体の方に協力いただいて指導を行ったものです。

また、鷹取中学校と東中学校の男子ソフトテニス部が合同練習をするにあたり、場所は公共のテニスコートを借りて行いました。指導者は、同じくソフトテニス連盟からの推薦がありましたが、鷹取中学校の現職の教諭が、土曜日の活動をするときだけ、外部指導としての兼職を行ったものです。課題といたしまして、地域クラブ活動へ移行した際の責任の所在であったり、そういった責任を担える指導者をどうやって確保していくのかということ、また、技術指導を含む専門性や資質を備えた指導者の育成、指導者と学校・保護者との連携の仕組みの構築などが挙げられました。

これらの課題を踏まえ、今年度、2023年度（令和5年度）については、男子ソフトテニス部の取組は、活動場所の確保が難しいという点、兼

職兼業の条件に課題があったため中断しております。

女子ソフトテニス部の取組は継続しています。

また、新たなモデルとして大門中学校のバドミントン部で実施・検証しています。内容は、男女バドミントン部の合同練習ということで、野々浜小学校の体育館を毎週土曜の午前中に貸し切って実施しています。この指導者については、バドミントンの専門性が高い地域の指導者の方をお願いしています。

そのほか、競技別、競技団体、ソフトテニス・卓球・バドミントンや学校関係者などと意見交換を行っており、中学生が継続的に協議に親しむことができる環境づくりを検討中です。また、現在検討している3競技ですが、状況の整った競技から順次実施してまいりたいと思います。

未検討の協議についても、今後可能なものから関係者との意見交換を開始しています。

これまでの取組を検証し、競技別の意見交換を行いながら、本市における運動部活動の地域移行等の方向性を定めていきます。

以上です。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

金委員

広瀬学園小と中の転入学に関する状況についてですが、広瀬学園のこの申請状況は、募集人員と申請者数は書かれていますが、現在何人在籍していて、何人募集しているのか、全学年で何人いるのかが見えないです。

昨年言ったかもしれませんが、中学校においては、この新1年生4人に対して7人の応募があり、新3年生は2人に対して1人だけしか応募がないと。結局ここは抽選をして、何人の入学者になったんですか。定員がトータル45人ですが、今何人生徒がいるのか。確か昨年も2人は外したはずですよ。なぜその2人を外す必要があるのか。こんなに人数が少ないのに。希望されているなら入れてあげたらいいのではと意見したと思うんですが、今回はどうなっているんですか。

本宮学事課長

現在の在籍している児童生徒数ですが、定員が小学校は10人、中学校は15人になっています。これは、教室の広さによって、入れる人数を定員として設けています。

例えば、中学校新1年生を4人募集していますが、来年度進学予定の新1年生11人に対して、4人枠があるということで、募集しています。この度、申請者が7人でしたので、新1年生のみ抽選を行いました。抽選をして3名の児童が抽選で落ちるという形になっています。

委員が仰るように、あと3名なら入れてあげたいという気持ちはありますが、一つの教室の広さに限界があり、3名については抽選によって落ちてしまうという結果になりました。ただ、この3人については、住んでいる地域の中学校へなかなか行くことができない、難しさを持っている子どもには、例えば、より少人数の学校を希望されている場合などは、指定学校変更の手続きを勧めるなど、希望する学校へ行けるよう支援を考えているところです。

金委員

そうすると、新1年生が11人とすると、今すでに11名おられるということなんですか。それで定員は15名だから、残り4名を募集した。新2年生は15人の定員だけど、募集が0ということは15人フルにということですか。そこらへんがちょっとよく分かりません。

現在、中学校はトータルの生徒数は何人になるんですか。

本宮学事課長	<p>現在の人数は、新1年生がここでいうと11名としましたが、現在の6年生は、特別支援の子を入れて12人います。ですが、来年度の就学先を保護者や子どもたちと連携する中で、1名が地域の中学校に進学するという希望を持っています。そのため、現在の6年生の人数は12人なんです。が、来年度広瀬学園中学校へ進学する予定の人数が、現在のところは11人ということになります。そういった話を学校と教育委員会ですて、募集人数を4名としました。</p> <p>他の学年も同様に、来年度の進学予定や、子どもたちの状況等を踏まえて人数を出しています。</p>
金委員	<p>私が言いたいのは、広瀬でわざわざ学びたいと言ってくれている人に、定員だからと切るのではなく、うまくやる方法があるのではないかなと思うんです。</p> <p>例えば、ともに学園では異学年編成をしていますよね。中学校の異学年編成ってというのは、特別支援学級の生徒たちもいろんな学びの段階があるかと思うんですが、それを考えていけばこの程度の人数であれば受け入れることができるのではないかと思います。</p> <p>私は、わざわざ広瀬まで来てくれて学びたいという人がいるのなら、そこを活かす方向、削るのではなく活かせる方法を考えていかないといけないと思います。ただ抽選でぽんと決めてしまうのではなくて、どうすれば受け入れることができるのかっていう方法を考えることも必要なんじゃないかなと思います。</p>
本宮学事課長	<p>委員が仰るとおり、最初からこの3人を抽選で落選させるという考えは持っていませんでした。なんとかこの3人を受け入れられないか。この応募してくださった7人の中には、特別支援学級のお子さんもいらっしゃいます。広瀬学園では、特別支援学級の子も通常学級で勉強する時間はあるんですが、別れて勉強する時間もあります。支援学級にいる時間と通常学級にいる時間を分ければなんとかなるのではということ、学校とも検討しました。なんとか3人入れないかということで考えたんですが、現在、特別支援学級の子と通常学級の子と一緒に勉強する時間もかなりあります。給食を一緒に食べたり、学級活動を一緒に行ったり、広瀬タイムを1学年1学級でやっていたりといった際に、なかなか15人以上の人数がどうしても入れないという物理的な問題がありました。さらに、もともと広瀬学園というのは、集団の中でなかなか馴染めない、大きい集団の中に入れられないという子どもたちが来るということで、小集団での学習ということ考えたときに、どうしても、中学校15人、小学校10人という枠があって、抽選に至ったという事情です。</p>
金委員	<p>15名の物理的な枠、広さというのは変えることができないんですか。異学年編成ということは、支援学級では難しいんですか。そうすれば物理的な広さが解消できる可能性もあるのではということをお願いしたかったんです。</p>
藤井管理部長	<p>広瀬学園は、定員を決めた経過として、教室の広さという物理的なもの以前に、大きい集団が苦手な子、小さい集団でなければ馴染むのが難しい子どもたちが学ぶ学校であることから、小学校では10名程度、中学校では15名程度という定員を設けました。この下の表のところにあるように、定員及び募集人数は概ねの人数ということにしていて、状況によっては、定員10人であっても11、12人、15人であっても16人というような状況というのは、それぞれの子どもの実態に応じては受け入れを積</p>

極的に考えようという考えでこのように概ねの人数としています。

ただ、実際のところ、教室が通常の教室の半分程度の面積しかないので、机を入れてしまうと、そんなに多くプラスの数は入れられないという状況があります。

また、近くの福山ルンビニ園の子どもたちは、随時入退所がありますので、その子たちの転入学は必ず受け入れます。そういった様々な状況がありますので、その中で今回応募してくださった保護者の思い、子どもの状況を見る中で、学校と相談し、今回の場合は、定員以上の子どもは受け入れられないという判断をさせていただきました。

特別支援学級は中学校でも異学年でクラス編成をしていますが、交流授業があり、通常学級にも机を置いているというのが実情です。

亀山学校教育
部長

今は3人抽選で入れない状況です。この3人は、補欠という形になっていて、今回抽選で入ることになった4名もしくは今広瀬学園小6年の11名の中でよその学校へ行くということになったときに、どんどん入れるように考えています。この期限について、昨年度まではかなり早い期限を切っていたんですが、今年は延長して、ギリギリまでこの3人の子どもの状況を見ながら対応を考えていく予定です。

金委員

昨年、2人が落選したことはよく覚えているんですが、今年もこういうことが起きたので、何かできないかと思ったわけです。

広瀬までわざわざ通いたいと言ってきていて、環境もいいし、空気もきれいだし、何とかうまくできないか、15名しか物理的に無理だというなら、将来的に改装とか、そういったことを考えていってもいいかなと思いました。支援学級の生徒っていうのは増えていっているわけですから。そこを硬直した形ではなくて、広げていくっていう方向性も考えていった方がいいんじゃないかなと思いました。

横藤田委員

最初に仰ったのが物理的な広さのことで、管理部長からはこの学校の成り立ちをお伺いして、そういったことは理解できるんです。もともと学校っていうのは35人とか40人とかが入る教室で作っているはずですよ。それをわざわざ半分の広さにしていたんですか。

本宮学事課長

もともと広瀬学園に関しては、普通の教室の半分の広さでした。

横藤田委員

それぐらい生徒数が少ない地域だったという前提でそうだったんですかね。

まあ、金委員が仰ったように、今後そういう増加傾向にあるんならとは思いますが。教室の数自体は余っていないんですか。

藤井管理部長

広瀬学園を開校するにあたって、1棟増築しています。現状、壁を抜いて教室を広くするというような余裕面積はありませんが、もし今後、クラス数を増やすというような状況になれば、増築、さらに校舎を大きくする形で建設していくことになるかと思います。

横藤田委員

簡単にはいかないということなんですね。

三好教育長

実際に狭いんです。大きい机を1つ2つ入れるとなると本当にいっぱいいっぱいになってしまいます。

ただ、私もやり取りをする中で、もう少し広ければと思うことはありますが、今でもいっぱいいっぱい、集団が増えるという意味でも難しいと

ころはあるし、特別支援学級の子が支援学級に戻っても、教室には常に机があるわけですから。本当に15人ちょうどのサイズなので、1人2人増やせないのかと思ってしまうんですが、なかなか今の広さ的には難しいですね。今のままでは今のサイズ以上にはなりませんし、中学生ともなると身体も大きいですから、今でも結構いっぱいな感じはします。以前のように黙って静かに座っているというわけではなく、伸び伸びと声とか表情とかも出ているので、やはりあそこへさらに机が、人が入るとなるとなかなか厳しいところがあります。

仰っていただける気持ちは本当によくわかります。そうしたい、どうしたらできるか、今後検討していく必要はあると思います。

横藤田委員 理科室とか図書室とか、そういう特別教室なんかの広いところがあるんじゃないですか。そういうところは使えないんですか。

三好教育長 図書室なんかも相当小さいんです。

横藤田委員 今後もこういう状況が続けば、何とかしてあげたいとは思いますがね。

三好教育長 仰っていただいたように、あそこへ行きたいという気持ちや、辞退者が出たら補欠でというのも何というか可哀想な話で、他にも選択肢がたくさんあって、その中で待っているんならまだ違いますが、なかなかそうでないような状況で待つっていうのは、という思いはありますので、ちょっとでも何とかしたいという気持ちは分かります。何とかしないといけないなという思いは、何って改めて思いました。

横藤田委員 前年も申しあげましたけど、ここに来るのは特殊な事情を持った子どもなので、私の知り合いのお子さんもここへ通って、立ち直って帰ってきたという話も聞きました。だからこういう受け皿ってとても大事だと思うんです。普通の学校での定員とかそういうの以上に重みがある数字だと思うんです。金委員が仰るように、今後増加傾向が続くのであれば、何らかの対策がいると思います。普通の学校じゃなく、ここを求めている生徒は、背景が違うと思います。

神原委員 正確な数字じゃなくていいんですが、今広瀬に通っているルンビニ園の子と、そうでない子の割合ってどのぐらいになるんですか。

本宮学事課長 手元に数字がありませんので、調べて後ほど御報告させていただきます。

神原委員 ルンビニ園って児童養護施設だから、一時保護で入っている子とか、入所措置を取られた子が入っていて、今度は解除されたりしたら出ていくことになりますよね。そうしたら多分広瀬からも転校されることになりますし、また入ってくる子もいるっていうことになると、一時的にせよ定員オーバーするっていうこともあるんじゃないかなというのは、聞いていて思いました。だからやっぱり、常に定員ギリギリでスペースが足りないっていう状況は、ここの役割というか、ここの求められている意義からすると、ギチギチすぎる、硬直的すぎるっていうのはどうなのかなと思っています。ルンビニ園に来られた方は必ず広瀬学園に行くんですよ。そうになると、ちょっと定員オーバーするっていうのは実際に現場でも起きているんですか。

藤井管理部長	<p>ルンビニ園の子どもたちは、広瀬学園へ行くことになりますので、随時の転入学を常に想定する中で、定員を超えていても必ず教室の中に入れるよう措置をします。</p>
小丸委員	<p>一度伺ったことがあります。敷地としてはすごく広い敷地ですよ。だからこれから増築とか、そういう方向で進めていただきたいなと思いました。これからも人数が増えるのではという懸念をして考えていただきたいなと思います。</p>
金委員	<p>常石ともに学園については、うまくいっているように思います。将来、福山市の小学校教育にとって結構インパクトが出てくるものだと思います。これを、もっと先の将来を見越して、今の12歳児の人口が4200人ぐらいで、今の0歳児は3100人ぐらいと、人数がかなり減っています。30%減という状況で、今後再編っていうのは避けて通れなくなっていくのは自明のことです。そういった中で、ともにのような異学年編成をする学校を新たに作っていく準備っていうのはしていく予定があるのか、今この一つで精いっぱいなのか、遠い将来に向けてどういうビジョンを持っていくのかなと思いました。お考えをお聞かせください。</p>
本宮学事課長	<p>現在のところ、第二のともに学園をというところは考えておりません。今、常石ともに学園の子どもたちが異学年で学ぶ、教科を超えて、学年を超えてという部分を丁寧に作り上げているところです。今年度常石ともに学園での学びを対象に、市内数校の教員が集まって、子どもたちが学ぶ姿、教員たちの授業づくりについて協議していくという研修を行っています。</p>
金委員	<p>私としては、このような教育に慣れた先生を増やしておくことで、将来の少子化で再編が避けられない状況になるところもいくつか出てこようかと思いますが、そういった中で、学校再編の一つの形態として、常石ともに学園のような学校をもう一つ作るということも視野に入れた中で、教員の育成をしていくというのを考えておいてもいいのか、考えるにはまだ早いですかね。遠い将来のことですから。そういったことも頭の片隅に入れておいてもいいのかなと思った次第です。</p>
三好教育長	<p>学校を新しく作るという話は置いておいても、今仰っていただくように、ともに学園とか、イエナという学校を作ることが目的ではないというのは当初からずっと思っていました。だから、教えるとか学ぶとか、最近ではファシリテーションとか伴走という言い方をしますが、教員の役割とは何なのかをずっと追究する中で一つのイエナという形であって、いわゆる教員の養成とか研修とか、今もずっとやってきていることなんですよ。他の学校の教員がともに学園に行けるような状況が大分できてきています。ともに学園で何年かやった教員が他の学校へ行って、異年齢集団までは組まなくても、イエナの理念に基づいた授業をやっていく。全市展開していかないと、あの学校だけの話ではないというのは思っています。学習指導要領が求める学力とか、そこに向かう教員の役割とか教員に必要な力とか、そこを今一生懸命作っていただいているところです。その結果、また同じ学校を作るということは、難しいことではないと思っています。ただ、それを作ることが目的でもないというように思っています。</p>
学事課長	<p>先ほどお答えできなかった広瀬学園のルンビニの子の数ですが、小学校全体の人数41人に対して9人、中学校44人に対し7人在籍しています。</p>

神原委員

ありがとうございました。

横藤田委員

部活動の地域移行についてですが、2つの側面を持っていますよね。少子化によって子どもたちの数が少なくなってクラブ自体が成り立たなくなっているということ、先生たちの労働問題、この2つが大きな問題となっています。先日たまたま文科省主催の研修会に参加した際、このことが議題になったグループだったんですが、今福山市ではこういう取組をされていて、でもいろんな問題が出てきて難しい部分もあると聞いていますが、参加した研修会で同じグループにいた周南市の方が、うちは自信を持ってうまくいっていると断言されていました。他の鹿児島の方とか沖縄の方とかみんなで見ただビデオの中でうまくいっている、良い先進事例みたいなことでやられていました。でも他都市ではやっぱりなかなかうまくいっていないというのは現実だと思います。

周南市はそんなに遠くもないので、研修というか、話を聞きに行くとかしてもいいのかなと思います。福山市は、今はそんなに困っていないかもしれない、先生たちのモチベーションが高くて、他都市よりも部活動に協力的な先生の数が福山市は多いという話も聞いています。でも今困ってなくても、いずれそういう時期が来るかもしれません。急にはできないことだし、地域の皆さんに発信して地域から協力を得ないとできない事業だと思いますので、下調べ、研究は今からでもしておく必要はかなりあるんじゃないかなと思います。

ともに学園は福山の先進事例ではありますが、この地域移行については、他都市に先進事例があると思いますので、そこを研究、検証されてはどうかなと思いました。

周南の教育長は、いつでも来てくださいと仰っていたので、ぜひどうかと思います。

片山学びづくり課長

検証についてですが、今現在、地域で取り組んでいるものも含めて検証して、報告する中で、他市町や県外の好事例を参考にしながら、今後の取組の一つの材料としていきたいと考えています。

横藤田委員

先日の研修の中で、成功事例のビデオを見まして、文科省のなんですが、ああいうのを我々も含めて見てみるといいと思うんです。そういうのも一つの機会だと思うので、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。

説明をお願いします。

亀山教育総務課長

24ページをお願いします。

議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について、御説明いたします。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によ

り、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

次のページをお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。

次のページをお願いいたします。

1 令和5年度福山市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

歳出で、額は4,700万円です。

物価高騰に伴う給食材料費の物価上昇分を補てんし、保護者の負担軽減を図るもので、4,700万円を増額するものです。

以上です。よろしく申し上げます。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第37号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

（異議なし）

三好教育長

御異議ないようですので、議第37号は原案どおり可決しました。
それでは、これより秘密会とします。

（傍聴人退席）

（秘密会部分 削除）

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

（なし）

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、1月17日（水）午後2時からを予定しています。

【閉会時刻 午後3時56分】